

設計課題「世代間の交流ができるコミュニティセンター」

設計条件

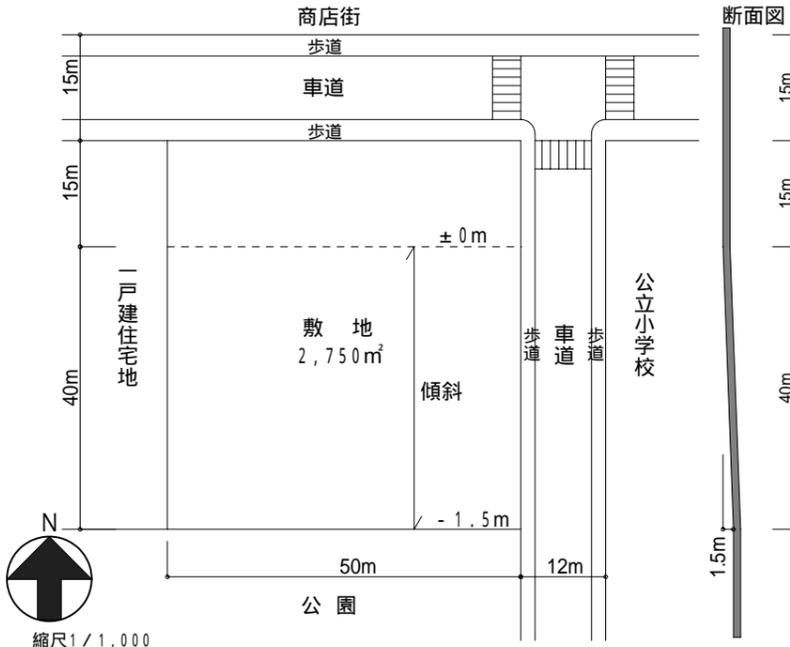
この課題は、ある地方都市の市街地にコミュニティセンターを計画するものである。この施設においては、高齢者から子供まで利用できるように生涯学習施設及び子供のための保育・児童館機能を備え、世代間の交流ができるものとする。計画に当たっては、特に次のことが求められている。

世代間のふれあいや交流が促進されるような「交流部門」を計画するとともに、その「交流部門」を核として、各部門を適切に結びつけた計画とする。また、各部門の利用時間にも配慮するものとする

建築物との一体的な利用に配慮した庭園(以下「コミュニティガーデン」という。)等を設け、来館者が気軽に利用できる緑豊かで快適な外部空間を計画する。主要な室については、自然採光、通風等に配慮した計画とする。

1. 敷地及び周辺条件

- 敷地の形状、高低差、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。
北側——道路(幅員15m)を挟んで、商店街がある。
東側——道路(幅員12m)を挟んで、公立小学校がある。
南側——緑豊かな公園があり、景観は良好である。
西側——一戸建住宅地がある。
- 敷地は、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは1箇所当たり5mまでできるものとする。
- 敷地の造成は、敷地の傾斜を有効に利用するため、最小限にとどめるものとする。
- 敷地は、第一種住居地域及び準防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は60%(特定行政庁が指定した角地における加算等を含む。)、容積率の限度は200%である。なお、日影についての特別な考慮はしなくてよいものとする。
- 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- 地盤は良好であり、杭打ちの必要はない。
- 地下水についての特別な配慮はしなくてよいものとする。
- 気候は温暖で、積雪についての特別な配慮はしなくてよいものとする。



2. 建築物

- ラーメン構造による鉄筋コンクリート造、地下1階、地上2階建とする。
- 地下を除く床面積の合計は、2,200㎡以上、2,600㎡以下とする。
なお、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段等については、床面積に算入しないものとする。
- 敷地の造成を最小限にとどめるため、1階の床にはレベル差を設けるものとする。
- 「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の促進に関する法律」に規定する次のa～gの特定施設については、「利用円滑化誘導基準」を満たすものとする。

a 出入口	b 廊下等	c 階段	d エレベーター
e 便所	f 駐車場	g 敷地内の通路	

- 設備については、次のとおりとする。
空気調和設備は、単一ダクト方式とする。
エレベーターは、乗用1基(油圧式・13人乗、かごの床面積は2.09㎡以上)を設ける。

3. 屋外施設

- コミュニティガーデンは、次のとおり計画する。
コミュニティガーデン(まとまったスペースで200㎡以上とし、ピロティ部分は算入しない。)を地上に設ける。
交流部門の「陽だまりラウンジ」と一体的に利用するものとする。
植栽を計画し、ベンチ、テーブル等の屋外ファニチャー、その他を設置して、安らぎのある空間となるようにする。
- 幼児及び学童の遊び場(まとまったスペースで100㎡以上とし、ピロティ部分は算入しない。)を地上に設ける。
- 駐車場は、平面駐車とし、車いす使用者用として1台分、サービス用として4台分設ける。
- 駐輪場は、来館者用として、20台分(1台当たり0.5m×2m程度)を設ける。
- ごみ置場(約10㎡)を設ける。

4. 所要室

下表の室は、すべて計画する。なお、電気室、機械室以外の室は、1階又は2階に階宜計画する。

部門	室名	床面積	特記事項	備考
交流部門	陽だまりラウンジ	約 80㎡	・来館者の交流の場となるように配慮する。 ・コミュニティガーデンと一体的に利用する。	利用時間は、午後10時迄とする。
	情報ラウンジ	約 60㎡	・インターネット等を利用して、様々な情報の検索を行う。	
	ギャラリー	適宜	・生涯学習等における成果の発表や展示会等に利用する。	
	多目的ホール	約 200㎡	・講演会、パーティ、催し物等に利用する。 ・客席は可動式とし、床は平たんとする。 ・可動ステージを設ける。 ・天井高は、5m以上とする。	
	倉庫(1)	適宜	・多目的ホールに隣接させる。	
	喫茶室	約 80㎡	・午後7時以降は、酒及び軽食を提供する。 ・厨房を設ける。	
生涯学習部門	サウナ・気泡風呂	約 150㎡	・サウナ・気泡風呂は、水着着用により男女共用とする。 ・更衣室(男女別)を設ける。	利用時間は、午後7時迄とする。
	趣味・娯楽室	計約 240㎡	・料理、工芸、音楽に利用する室を3室(約60㎡/1室)設ける。 ・囲碁・将棋・華道・茶道等に利用する和室を1室(約60㎡)設ける。	
	パントリー(1)	適宜	・趣味・娯楽室に隣接させる。	
	倉庫(2)	適宜	・趣味・娯楽室に隣接させる。	
その他	教室(1)	約 80㎡	・それぞれ可動間仕切りにより、2室(約40㎡/1室)に分割して個別に利用できるようにする。 ・各種講座等に利用する。	利用時間は、午後7時迄とする。
	教室(2)	約 80㎡		
子供部門	遊戯室(1)	約 60㎡	・幼児を対象とする。	利用時間は、午後7時迄とする。
	遊戯室(2)	約 60㎡		
	図書コーナー	適宜		
	保育室	約 60㎡	・生涯学習部門等に来館する母親等のために、乳幼児の一時保育を行う。	
	パントリー(2)	適宜	・乳幼児のためのミルク、軽食を作る。	
その他	エントランスホール	適宜	・風除室を設ける。	利用時間は、午後7時迄とする。
	事務室	約 40㎡	・来館者の入退館を管理できる受付を設ける。	
	講師控室	約 40㎡		
	医務室	約 40㎡		
	倉庫(3)	適宜	・各階に設ける。	
	便所	適宜	・各階に車いす使用者用便所を併設する。	
電気・機械室	約 200㎡	・地下1階に設ける。		

(注)上記の床面積の合計(地下1階及び適宜を除く。)は、約1,300㎡となる。

要求図面等

設計製図答案用紙の定められた枠内(寸法線は枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい。)、必要な事項を記入する。

図面及び縮尺	特記事項
(1) 1階平面図兼配置図 1/200	建築物の主要寸法(柱割り及び床面積計算に必要な程度)を記入する。室名等を記入する。 ダクトスペース、パイプシャフトの位置を図示し、それぞれD、S、P、Sと記入する。 1階平面図兼配置図には、次のものを図示する。
(2) 2階平面図 1/200	イ. 断面図の切断位置 ロ. 建築物の出入口 ハ. 地階部分の位置(点線で図示し、床面積を記入する。) ニ. ドライエリアの位置(ある場合のみ) ホ. 駐車場(台数を明示する。) ヘ. 自転車置場(台数を明示する。) ト. ごみ置場 チ. 通路、植栽等 1階の主要な部分の床レベルを記入する。(記入例: 1FL-500) 陽だまりラウンジ、情報ラウンジ、多目的ホール、喫茶室、サウナ・気泡風呂、趣味・娯楽室、教室(1)、教室(2)、遊戯室(1)、遊戯室(2)、保育室の床面積を記入する。 コミュニティガーデンには面積を記入し、植栽、屋外ファニチャー、その他を詳細に図示する。 幼児及び学童の遊び場には面積を記入し、砂場、遊具等を図示する。 2階平面図には、1階の屋根(ある場合のみ)を図示する。 2階平面図には、吹抜けとなる部分(ある場合のみ)を図示する。
(3) 断面図 1/200	切断位置は、南北方向とし、多目的ホールまたは陽だまりラウンジを含むものとし、建築物の立体構成(1階及び2階)及び屋根形状がわかる断面とする。なお、地下1階については記入しなくてよい。 北側前面道路からの建築物の高さ及び1階床高を記入する。 同一階において、床レベルの異なる室または部分には、その寸法を記入する。 階高、天井高(多目的ホール又は陽だまりラウンジ及び主要な室)及び主要な室名を記入する。 はり及びスラブの断面を図示する。 建築物の周囲の地盤面を図示する。

2. 面積表

1階及び2階の床面積並びにその合計を記入する。なお、1階及び2階の床面積については、その算定式も記入する。

試験場	受験番号	氏名
	□□-□□□□□□	